

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月9日

【事業年度】 第38期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社東京デリカ

【英訳名】 TOKYO DERICA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木山茂年

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番1号

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行なっております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

【電話番号】 03(3654)5311

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 山田陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月28日に提出いたしました第38期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(2) 提出会社の経営指標等

3 【事業の内容】

4 【関係会社の状況】

第2 【事業の状況】

2 【販売及び仕入の状況】

(2) 品種別販売実績

(5) 商品仕入実績

4 【事業等のリスク】

(7) 関連当事者との取引について

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(2) 提出会社の経営指標等

(訂正前)

<省略>

(注) 1～3 <省略>

4 提出会社は、平成18年7月1日付けで、普通株式1株を2株に分割しております。

(訂正後)

<省略>

(注) 1～3 <省略>

4 第37期及び第38期の「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社がないため記載しておりませ
ん。

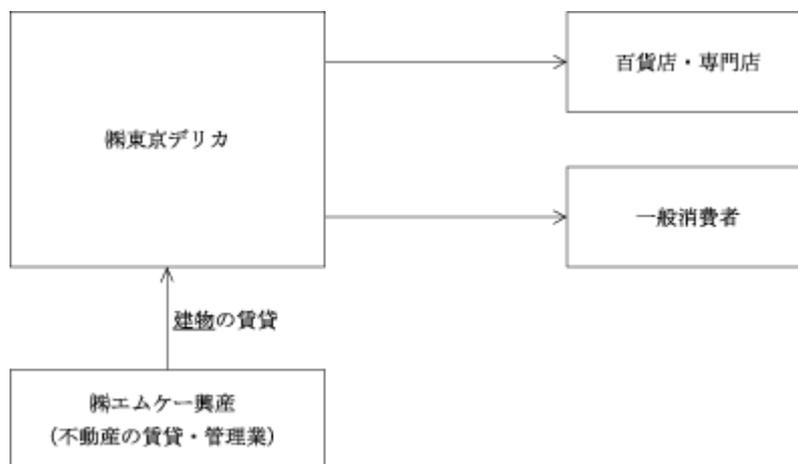
5 提出会社は、平成18年7月1日付けで、普通株式1株を2株に分割しております。

3 【事業の内容】

(訂正前)

<省略>

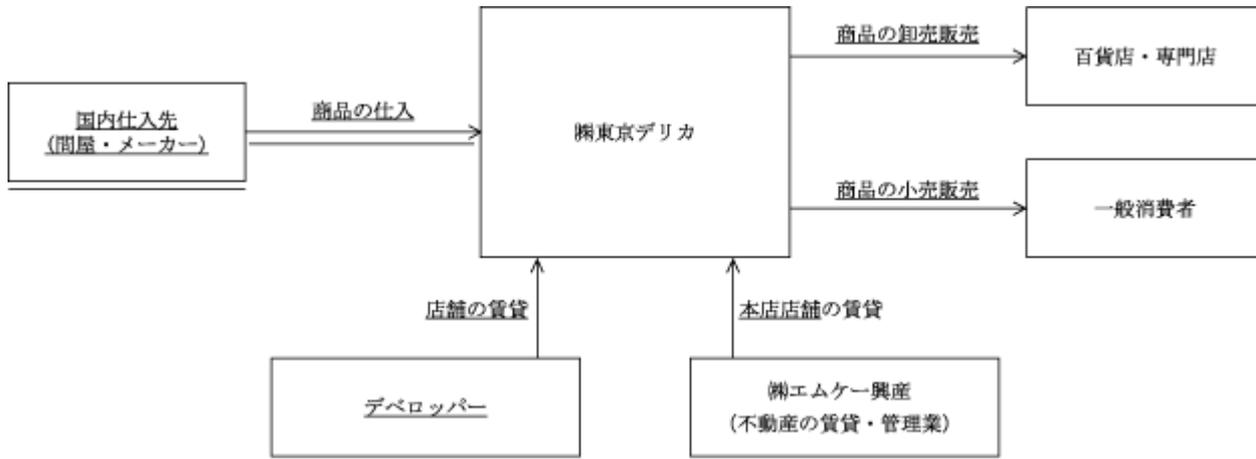
事業の系統図は次のとおりであります。



(訂正後)

<省略>

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

当社には関係会社はありませんが、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、同社取締役木山剛史が議決権の16.6%を直接保有する財産保全会社の(株)エムケー興産が関連当事者としてあります。

第2 【事業の状況】

2 【販売及び仕入の状況】

(2) 品種別販売実績

(訂正前)

| 商品別 | | 売上高(千円) | 前年同期比(%) |
|---------|----------|------------|----------|
| 商品販売 | ハンドバッグ | 5,227,207 | 95.3 |
| | カジュアルバッグ | 5,119,375 | 93.9 |
| | インポートバッグ | 3,062,845 | 102.3 |
| | 財布・雑貨 | 10,010,573 | 102.3 |
| | その他 | 14,448,490 | 112.5 |
| | 小計 | 37,868,491 | 103.6 |
| 不動産賃貸収入 | | 58,929 | 97.6 |
| 合計 | | 37,927,421 | 103.6 |

(注) 1 商品販売「その他」には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。

2 <省略>

(訂正後)

| 商品別 | | 売上高(千円) | 前年同期比(%) |
|---------|--------------------|------------|----------|
| 商品販売 | ハンドバッグ | 5,227,207 | 95.3 |
| | カジュアルバッグ | 5,119,375 | 93.9 |
| | インポートバッグ | 3,062,845 | 102.3 |
| | 財布・雑貨 | 10,010,573 | 102.3 |
| | <u>メンズ・トラベルバッグ</u> | 14,144,055 | 111.6 |
| | その他 | 304,435 | 169.6 |
| | 小計 | 37,868,491 | 103.6 |
| 不動産賃貸収入 | | 58,929 | 97.6 |
| 合計 | | 37,927,421 | 103.6 |

(注) 1 商品販売「その他」には、レザーウェア・毛皮、一部オリジナル商品等が含まれております。

2 <省略>

(訂正前)

(5) 商品仕入実績

| 商品別 | 仕入高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|------------------|--------------|
| ハンドバッグ | 2,820,316 | 94.3 |
| カジュアルバッグ | 2,762,083 | 97.3 |
| インポートバッグ | 1,936,336 | 101.0 |
| 財布・雑貨 | 5,263,320 | 103.2 |
| その他 | <u>7,971,826</u> | <u>114.1</u> |
| 合計 | 20,753,883 | 104.6 |

(注) 1 商品仕入「その他」には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。

2 <省略>

(訂正後)

(5) 品種別仕入実績

| 商品別 | 仕入高(千円) | 前年同期比(%) |
|--------------------|------------------|--------------|
| ハンドバッグ | 2,820,316 | 94.3 |
| カジュアルバッグ | 2,762,083 | 97.3 |
| インポートバッグ | 1,936,336 | 101.0 |
| 財布・雑貨 | 5,263,320 | 103.2 |
| <u>メンズ・トラベルバッグ</u> | <u>7,798,660</u> | <u>112.1</u> |
| その他 | <u>173,165</u> | <u>280.6</u> |
| 合計 | 20,753,883 | 104.6 |

(注) 1 商品仕入「その他」には、レザーウェア・毛皮、一部オリジナル商品等が含まれております。

2 <省略>

4 【事業等のリスク】

(7) 関連当事者との取引について

(訂正前)

<省略>

(注) 1 ㈱エムケー興産は、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、同社取締役木山剛史が議決権の16.6%直接保有しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等建物の賃借については、賃貸人の賃貸に係るコストを参考にして賃借料を決定しております。

3 <省略>

(訂正後)

<省略>

(注) 1 ㈱エムケー興産は、当社の筆頭株主であり、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、同社取締役木山剛史が議決権の16.6%を直接保有する、財産保全会社であります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等建物の賃借については、賃貸人の賃貸に係るコストを参考にして賃借料を決定しております。

3 <省略>

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

(訂正前)

<省略>

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表重要な会計方針」に記載しております。

(訂正後)

<省略>

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表重要な会計方針」に記載しております。

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

企業統治の体制

<省略>

<内部監査体制>

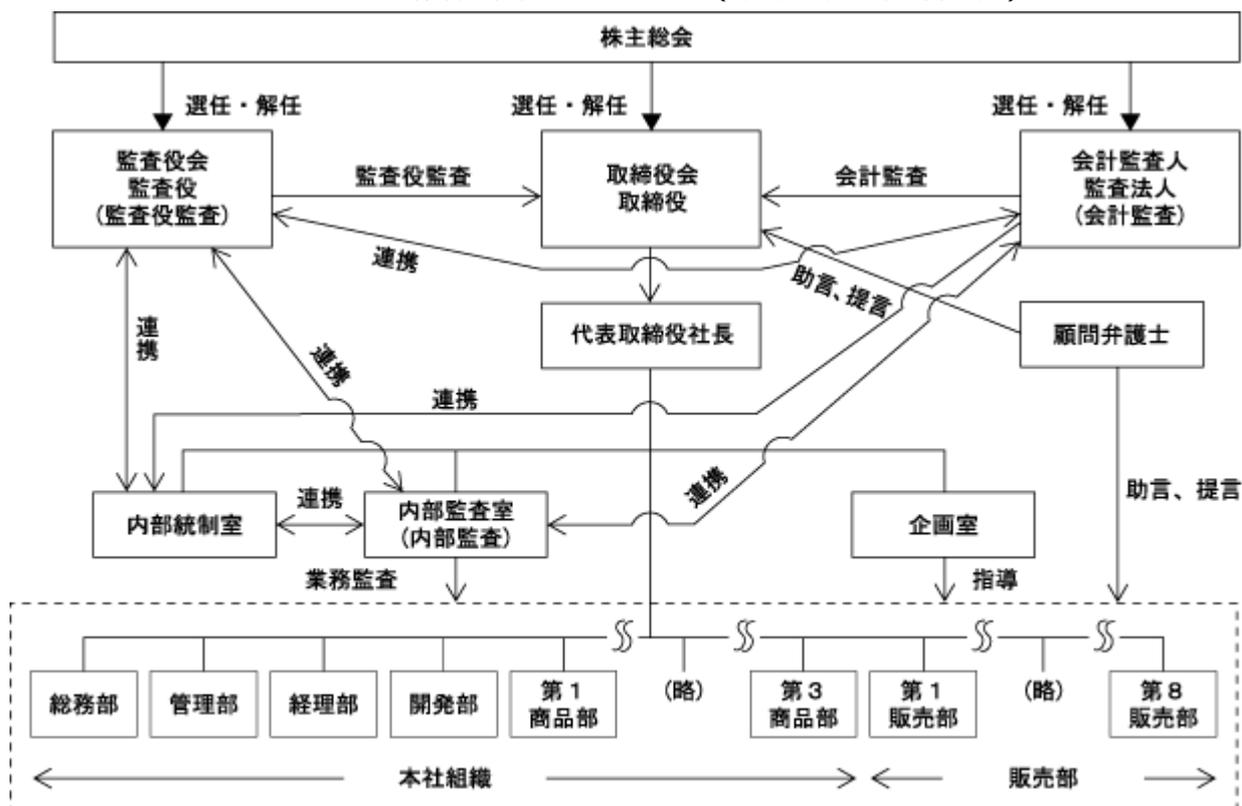
代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置し業務監査を行っております。店舗に対する監査として行なわれる店舗業務監査は内部監査室長および本部スタッフが行ない、原則として各店舗に対して3年に1度は業務監査が行なわれる体制となっております。また、各管理部門につきましても、内部監査室長による業務監査が行なわれております。当期は、内部監査室の管轄下で7部門、166店舗を対象に監査を実施いたしました。監査の結果は代表取締役社長に報告され、指摘された問題点については改善指示書が該当部署に送付され、該当部署からは改善の結果が改善報告書として提出されております。

業務監査実施項目及び実施方法は定期的に検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認しており、必要があれば監査方法の改訂を行っております。内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

<省略>

コーポレート・ガバナンス体制の概要

(平成23年3月31日現在)



<省略>

役員報酬の内容及び決定方針

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員の 員数(名) |
|------------------|-----------------|-----------------|----|-------|-------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外役員を除く) | 100 | 73 | 20 | 6 | 8 |
| 監査役 (社外役員を除く) | 7 | 6 | 0 | 0 | 1 |
| 社外役員 | 9 | 7 | 0 | 0 | 3 |

<省略>

(訂正後)

企業統治の体制

<省略>

<内部監査体制>

代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室(1名)を設置し業務監査を行っております。店舗に対する監査として行なわれる店舗業務監査は内部監査室長および本部スタッフが行ない、原則として各店舗に対して3年に1度は業務監査が行なわれる体制となっております。また、各管理部門につきましても、内部監査室長による業務監査が行なわれております。当期は、内部監査室の管轄下で7部門、166店舗を対象に監査を実施いたしました。監査の結果は代表取締役社長に報告され、指摘された問題点については改善指示書が該当部署に送付され、該当部署からは改善の結果が改善報告書として提出されております。

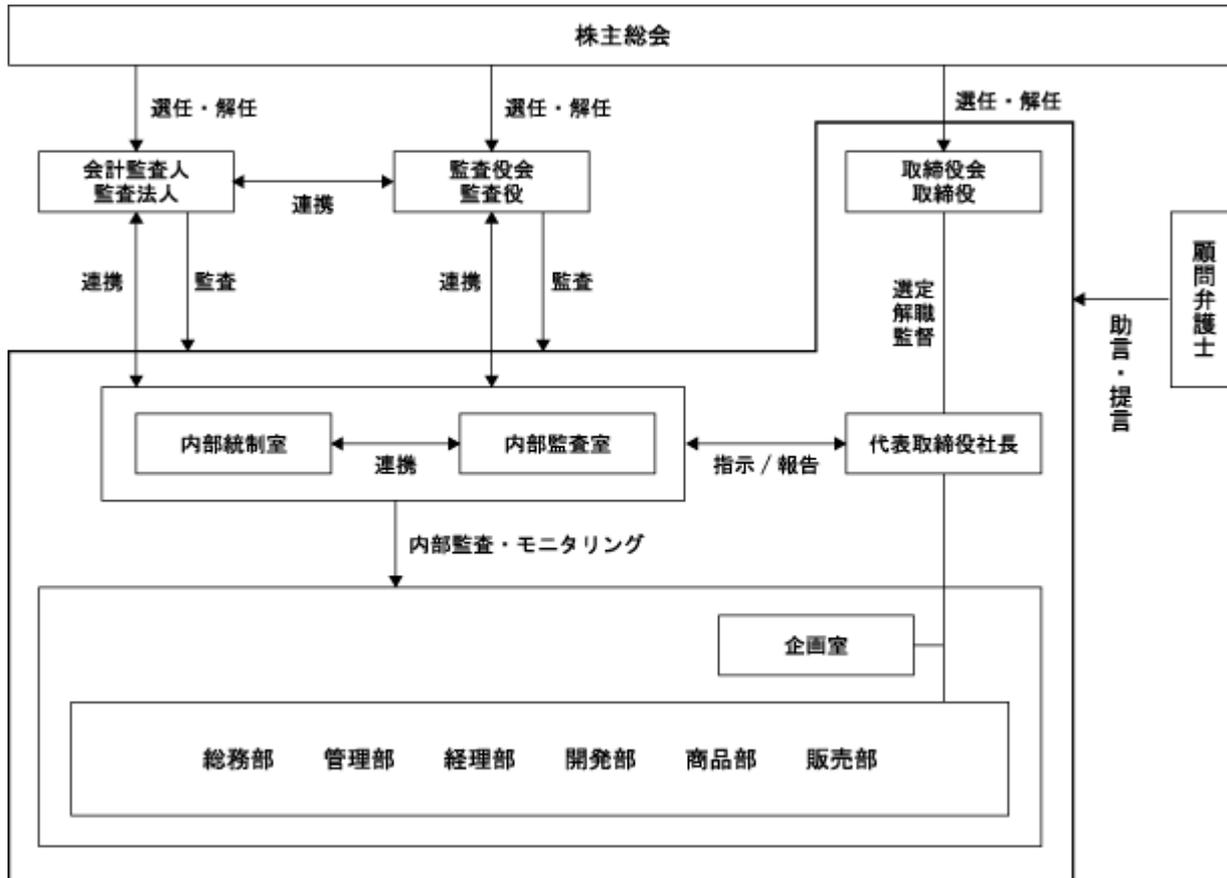
業務監査実施項目及び実施方法は定期的に検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認しており、必要があれば監査方法の改訂を行っております。内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

また、同じく代表取締役社長に直属する部署として、内部統制報告にかかる業務を実施する部署として内部統制室を設置しております。内部統制にかかる整備状況、運用状況の評価及び改善等について、監査法人、監査役に報告、連絡を行ないながら内部監査室、及び、同じく代表取締役社長に直属する部署である企画室と連携を図り、関連部署への指導、評価を行っております。

<省略>

コーポレート・ガバナンス体制の概要

(平成23年3月31日現在)



<省略>

役員報酬の内容及び決定方針

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる役員 の員数(名) |
|------------------|-----------------|-----------------|----|---------------|-------|-------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | ストック オプション | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外役員を除く) | 101 | 73 | 20 | 0 | 6 | 8 |
| 監査役 (社外役員を除く) | 7 | 6 | 0 | - | 0 | 1 |
| 社外役員 | 9 | 7 | 0 | - | 0 | 3 |

<省略>